

(給与所得の速算表)

給与収入額の合計		給与所得の金額	
以上(円)	以下(円)		
0	550,999	0円	
551,000	1,618,999	給与収入金額の合計額から550,000円を控除した額	
1,619,000	1,619,999	1,069,000円	
1,620,000	1,621,999	1,070,000円	
1,622,000	1,623,999	1,072,000円	
1,624,000	1,627,999	1,074,000円	
1,628,000	1,799,999	給与収入金額の合計額を4で割って千円未満の端数を切り捨てる①	
1,800,000	3,599,999		①×4×60%+100,000
3,600,000	6,599,999		①×4×70%-80,000円
6,600,000	8,499,999	①×4×80%-440,000円	
8,500,000以上		収入金額×90%-1,100,000円	
		収入金額-1,950,000円	

(注) 給与等の収入金額が850万円を超える場合、次の(1)～(3)のいずれかに要件を満たす場合は、次の所得金額調整控除を給与所得の金額から差し引く

- (1) 特別障害者に該当する
- (2) 22歳以下の扶養親族を有する
- (3) 特別障害者である同一生計配偶者若しくは扶養親族を有する

◆ **所得金額調整控除額 = (給与等の収入金額 - 850万円) × 10%**

なお、給与等の収入金額が1,000万円を超える場合は1,000万円)

※所得金額調整控除については、夫婦の双方で適用を受けることができます。